

園芸施設共済

5. 施設内農作物の共済掛金（農家負担掛金）

- ① 共済金額に共済掛金率を乗じて計算します。
- ② 「一般方式」と「事故除外方式」では共済掛金が異なります。
補償する範囲が広い「一般方式」の方が「事故除外方式」より高くなります。
- ③ 国庫が掛金の1/2を負担します。

◆ 間口4間×奥行15間（7.2m×27m4-2型）60坪パイプハウスでの計算例

◆ 一般方式

施設内農作物の種類	ハウス本体共済掛金	施設内農作物共済掛金	共済掛金合計	備考
花き類	10,431 円	4,272 円	14,703 円	ハウス本体と花き類を補償対象とした場合。 ハウスは新築の場合。
果菜類	10,431 円	3,356 円	13,787 円	ハウス本体と果菜類を補償対象とした場合。 ハウスは新築の場合。
葉菜類	10,431 円	932 円	11,363 円	ハウス本体と葉菜類を補償対象とした場合。 ハウスは新築の場合。

◆ 事故除外方式

施設内農作物の種類	ハウス本体共済掛金	施設内農作物共済掛金	共済掛金合計	備考
花き類	10,431 円	3,502 円	13,933 円	ハウス本体と花き類を補償対象とした場合。 ハウスは新築の場合。
果菜類	10,431 円	2,751 円	13,182 円	ハウス本体と果菜類を補償対象とした場合。 ハウスは新築の場合。
葉菜類	10,431 円	764 円	11,195 円	ハウス本体と葉菜類を補償対象とした場合。 ハウスは新築の場合。

※ハウス本体の掛金率：3.301% ハウスの種類（パイプ、鉄骨、ガラス室）によって掛金率が異なります。（平成15年度～17年度適用）

※施設内農作物の共済掛金率は花き類、果菜類、葉菜類共通です。（平成15年度～17年度適用）
一般方式：3.107% 事故除外方式：2.547%

※原則として1年間の責任期間ですが、ビニールの被覆が周年でない場合等は、被覆期間に応じた責任期間となり共済掛金も月割計算されます。

（例 3月被覆で12月中に除去の場合：10ヵ月分の共済掛金となります。）

※このほかに事務費賦課金が加わります。